



島根県報

平成16年 4 月 9 日 (金)
号外 第 68 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

県営土地改良事業計画の変更

(農 村 整 備 課)

告

示

島根県告示第408号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、池田地区を受益地域とする農道事業（県営一般農道整備事業）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該事業計画の変更に関し異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成16年 4 月 9 日

島根県知事 澄 田 信 義

1 縦覧に供する書類の名称

池田地区農道事業（県営一般農道整備事業）変更計画書の写し

2 縦覧の期間

告示の日から21日間

3 縦覧の場所

西郷町役場

